

令和2年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は4号の規定に基づく随意契約(特定随意契約)の内容の公表

5. 新商品開拓者において生産された物品を買い入れる契約

※網掛け部分が、今回更新した公表内容です。

※契約の相手方を見積競争により決定する案件に参加を希望する場合は、提出期限までに「見積参加申込書」を提出してください。(提出方法:発注課への持参又はFAX)

番号	発注見通し				契約締結前公表				契約締結後公表				
	契約の名称及び概要	契約予定年月	随意契約を行う理由	発注課		契約の概要		契約の相手方の選定基準及び決定方法	見積参加申込書提出期限	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方とした理由
				課名	担当者	仕様概要	履行期間又は履行期限						
1	サーモグラフィーの購入	R2.11	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から物品を調達することにより、本市の地域経済の活性化を図るため。	課名 総務部契約課	担当者 西村	体温検知顔認証システム「ABF-101」Watch Over Tablet Type Model	R2.12.25	一者随意契約 青森市新商品開拓者認定事業実施要綱に基づき、新商品開拓者として認定を受けた者であること。	-	R2.12.2	株式会社 青森市古川三丁目22番3号 古川ビル3F	3,609,100円	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込みがあったため。